



## 晴天の下で行われた多中体育大会

- 存続の危機 くま川鉄道
- 子ども手当の申請手続きはお済みですか
- 山地災害防止キャンペーン
- 保健センターだより
- 国民年金インフォメーション
- 教育委員会だより
- お知らせ
- 社協だより

2010

6

No.497



# 平成 22 年 7 月 1 日 ブルートレインたらぎ いよいよオープン!



名称は「ブルートレインたらぎ」に決定。

皆様にご応募いただいた都市農山村交流施設の愛称が決定しました。関東・中部・近畿地方などからの応募を含め、総数 54 名 171 件の中から審査の結果「ブルートレインたらぎ」に決まりました。熱いメッセージなども添えていただき、感謝感激でした。アルファベットや漢字などの表記の違いがありましたが、読みを同じくする 4 名の方に 6 月 30 日の開業記念式典の場で記念品を贈呈いたします。

たくさんのご応募ありがとうございました。

さて、7 月 1 日（木曜日）「ブルートレインたらぎ」がいよいよオープンいたします。

今まで仕事や観光で多良木町を訪れていた方々のほとんどが、湯前や人吉方面の宿泊施設を利用されてきました。「ブルートレインたらぎ」がオープンする事により、来町者のたらぎ滞在時間が格段に延び、その間、多良木町の消費者人口が増えることとなります。「ブルートレインたらぎ」や観光施設などの更なる質の向上で、農林業・商業を営む町民の皆様と共に、町の活性化に努めて行きたいと思っています。

話そう、  
働こう、  
育てよう。  
いっしょに。

平成 22 年度  
男女共同参画週間  
6/23(水) — 29(火)  
男女共同参画推進本部



## 男女共同参画週間

毎年、六月二十三日～二十九日の一週間は「男女共同参画週間」です。

この週間は、男女が互いに人権を尊重しながら、喜びも責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成に向けて、国民の皆さんの理解を深めるために設けられました。

この機会に、男女共同参画社会の実現に向けて、日頃の生活を見つめなおしましょう。



▲表彰を受けられた方々

## 農業委員会委員の表彰

四月十五日（木）、多良木町役場庁議室において多良木町農業委員会委員の表彰式が行われ、九名の方が表彰されました。

この表彰は、委員として六年以上在籍し、職務に精励熱心であった退職者に贈られるものです。永い間お疲れ様でした。

【退職者】（敬称略）

愛甲 智則、那須 長典、竹本 博志  
平川 健一、椎葉 洋行、川邊 正弘  
岩下 憲幸、北崎 優、久保田富雄

# 多良木町ボランティアグループわか草会に 「小さな親切」実行章が贈られました！

四月二十五日(日)、多良木町ボランティアグループ「わか草会」(斉藤哲男会長)が、昨年から実施している「花いっぱい大作戦」の活動が認められ、熊本ファミリー銀行多良木支店様の推薦により、社団法人「小さな親切」運動本部から、「小さな親切」実行章が贈られました。

この章は、社会の中に埋もれ



▲「小さな親切」実行章が贈られました！



▲花を植えるわか草会のみなさん

ているあたたかな行為に敬意を表し、「小さな親切・実行章」を贈ることによって、思いやりの心を広めていこうというもので、『できる親切はみんなでしよう。それが社会の習慣となるように』をスローガンに運動を推進してまいります。

また五月八日(土)には、平成二十二年度の第一回活動として、ボランティアの心研修会を行った後、サルビア、マリーゴールド、ニチニチソウの三種

類の花計百八十本を六十個のプランターに植え、多良木町役場、上球磨消防署、多良木警察署など八カ所に届けられました。研修会では、指導者の山田信雄氏が「人が生きる上で一番大切なのは命。ありがとうという感謝の気持ちを大事にしながら自ら進んで活動を」と話されました。

わか草会の活動は、毎月第二土曜日に行われており、本年度も多くの活動が計画されております。



▲警察署に届けました

## 多良木町で旅券(パスポート)の申請・受領ができるようになります

パスポートの申請受付・交付事務が権限事務により多良木町住民の方は平成22年6月1日から、町民福祉課窓口でパスポートの申請・受領ができるようになります。

これに伴い、手続き開始日以降は原則として役場窓口の利用となり球磨地域振興局のパスポート窓口を利用できなくなりますので、ご注意ください。

※戸籍・住民票等を申請される方は本人確認書類が必要です。



### ■お問い合わせ先

町民福祉課 戸籍住民登録係  
☎42-1256 (直通)

## 球磨郡公立多良木病院「競争入札(見積)」 参加業者の募集について

球磨郡公立多良木病院企業団が行う物品の購入、業務委託及び賃貸借等の契約(建設工事関係を除く)に係る競争入札(見積)参加を希望される方は、次により書類を提出して下さい。

### 1. 書類の受付等について

- (1)受付期間 平成22年7月1日から  
平成22年7月31日まで。(閉院日を除く)
- (2)資格有効期間 平成22年10月1日から  
平成24年9月30日まで(2年間)
- (3)受付場所 用度課 TEL:0966-42-2560(内線226)  
FAX:0966-42-5193
- (4)提出書類 病院ホームページよりダウンロード、又は用度課にて配布いたします。

・詳細については球磨郡公立多良木病院ホームページ(<http://www.taragihp.jp/>)をご覧ください。

## 存続の危機 くま川鉄道 ～本当になくなってもいいのですか～

### くま川鉄道の歴史

昭和62年に国鉄の経営合理化の一環として、旧国鉄湯前線の廃止が決定したことを受け、地域住民の足である「鉄道」を残すため、署名活動や様々な運動が官民一体となって展開されました。

その結果、平成元年に第三セクターとして「くま川鉄道」が誕生し、20年以上が経過しています。

その間、鉄道を取り巻く環境は大きく変わり、現在では開業当時の「公共交通機関をなくしてはならない」「通学・生活の足である鉄道を守っていく」といった熱意は冷め、「あって

当たり前」「自家用車があるから、なくなっても大丈夫」といった意識さえ生まれてきているのではないのでしょうか？

### 利用者減少と 危機的経営状況

平成2年度に140万人を超えていた利用者は年々減少し、平成20年度には約83万人と実に40%以上減少しています。

この主な理由は、利用客の約80%を占める通学定期利用者が少子化や自家用車の普及により大きく減少したことです。

このため、利用料収入も大きく減少し、会社の経営を安定させるため積み立てられている基金を、近年は毎年6〜7千万円

開業を伝える広報たらぎ



利用乗車実績表



営業赤字状況

取り崩して赤字を補ってしまいます。

各市町村からの拠出や寄付などにより開業時5億7千万円あった基金は、平成21年度末で約1億2千万円まで減少しており、このままの状況が続けば、あと2年でなくなってしまう。

このままでは、鉄道の維持に必要な車両や線路の維持管理ができてなくなり、「くま川鉄道」の存続自体が不可能になります。



ガラガラの車内



老朽化した車両



「くま川鉄道」は、現在生き残りをかけて様々な取り組みを行っています。

地域の足として、公共交通機関の役割は果たしながら、利用者増加をはかるため「観光列車」としての新たな展開を進めています。

平成21年にデビューした観光列車「KUMA1」「KUMA2」は九州新幹線つばめなどのデザイナーである水戸岡鋭治氏のデザインによるもので、沿線の観光資源を活かした「KUMA旅」



KUMA1・KUMA2

### 生き残りへの取り組み

や各種ツアーなども企画されています。

また、「イベント列車」としても、恒例の「ビール列車」に続いて「球磨焼酎列車」も企画。今後、新たな可能性を探っています。



3人の若い運転士

将来を見据えた自社運転士の育成にも取り組み、3人の若い運転士の卵も誕生しています。

私たちの「くま川鉄道」を残していくため、会社も精一杯努力しているのです。



球磨焼酎列車

### 「鉄道」がなくなったら

鉄道路線の廃止が地域の衰退につながった例は、全国でも数多くあります。

もしも鉄道がなくなったら、通学・通勤や病院への通院手段の減少ばかりではなく、入り込み客の減少や駅前地区の衰退など、地域経済に与える影響は非常に大きなものがあります。



通学風景



### 1年に1回家族で乗りましょう

これまで地域が一体となって守ってきたマイレール「くま川鉄道」

もう一度発足当時の原点に立ち返り、公共交通機関が必要な人のため、未来を担う子どもたちのために残していきます。

そのためには、まず私たちが利用することから始める必要があります。皆さんに、今よりも1年1回多く利用していただくと、赤字を減らすことができます。

ちょっとした機会を見つけてご利用ください。

### 1枚の切符が救うマイレール



問合せ 市企画課交流推進係 (☎22-2111内線2221)

# 山地災害防止キャンペーン実施中

キャンペーン標語

ふるさとの未来を守る 治山事業

期 間：平成22年5月20日～平成22年6月30日

川がにごった



川がにごり、流木が混ざりはじめた

水位が下がった



雨が降り続けているのに川の水位が下がった

井戸水がにごった



普段澄んでいる沢や井戸の水がにごってきた

わき水が止まった



今までかれたことのないわき水が止まった

## 山地災害の危険信号を見逃すな！

山地災害が起こる場合、山の斜面や川の流れをよく観察してみると、多くの場合、危険信号と思われる変化が現れます。これら8つの危険信号に注意して下さい。

亀裂が走った



山の木が傾いたり斜面に亀裂が走った

わき水が増えた



わき水の量が急に増えた

石が落ちてきた



山の斜面から石が転がり落ちてきた

地鳴りがする



地鳴りの音が聞こえてきた

**すぐ避難!** 危険を感じたら早めに  
指定された場所へ避難しましょう!



**すぐ通報!** 災害が起こったら、  
すぐ110番か119番へ!



**ふだんから**

家族や地域ぐるみで山崩れのおそれがある箇所や避難場所について  
十分に話し合うとともに、実際に自分の目で確認しておきましょう。



～普段から、いざという時のために～

山崩れが起こる場所、危険箇所をよく注意してみると、危険信号と思われる変化が現れる場所が多くあります。  
普段から注意して見ておきましょう。

また、避難場所、避難経路についても日頃から家族や地域ぐるみで確認し合うとともに、降雨時にはテレビなどの気象情報に十分注意を払いましょう。

上記の危険信号を感じたら、多良木町役場農林課農林整備係または熊本県球磨地域振興局森林保全課まで連絡するとともに、豪雨時には早めの避難をお願いします。

もし、災害が起こったら、すぐ110番、119番へ通報してください。

連絡先	多良木町役場 農林課 農林整備係 TEL (代表) 42-6111 (直通) 42-1252	熊本県球磨地域振興局森林保全課 TEL (直通) 24-4191
-----	--	-------------------------------------

# 平成 21 年度 中山間地域等直接支払制度実施状況の公表

平成 12 年度より農地の維持・保全を目的とした中山間地域等直接支払制度が多良木町でも実施され、平成 17 年度からは第 2 期目として実施されています。

集落協定等を結ばれた皆さん、協定書に従い積極的に活動を行いましょう。

※平成 21 年度の取り組みを次のとおり公表します。

番号	集 落	田		畑		交付金額 合 計 (円)	農業生産活動 等として取り 組むべき事項	農業生産活動 等の体制整備 として取り組 むべき事項
		面積 (㎡)	金額 (円)	面積 (㎡)	金額 (円)			
1	多 1 区の 1	485,961	3,887,688	0	0	3,887,688	適	適
2	多 1 区の 2	436,871	2,795,974	0	0	2,795,974	適	適
3	多 2 区の 1	523,996	4,191,968	0	0	4,191,968	適	適
4	多 2 区の 2	479,793	3,838,344	0	0	3,838,344	適	適
5	迫田・新村	178,373	1,141,587	0	0	1,141,587	適	適
6	多 8 区の 1	120,654	965,232	0	0	965,232	適	適
7	多 10 区の 2	139,355	891,872	76,757	428,141	1,320,013	適	適
8	多 11 区の 1	17,809	299,191	0	0	299,191	適	適
9	多 11 区の 2	98,309	1,261,705	0	0	1,261,705	適	適
10	黒西 4 区	110,203	1,040,387	0	0	1,040,387	適	適
11	黒 5 区	546,131	3,495,238	28,384	79,475	3,574,713	適	適
12	黒 6 区	249,591	2,206,801	90,824	550,204	2,757,005	適	適
13	中広木原	0	0	187,116	1,721,467	1,721,467	適	適
14	八城迫	0	0	74,837	209,543	209,543	適	適
15	黒 7 区	83,565	534,816	0	0	534,816	適	適
16	黒 8 区	352,051	2,253,126	22,810	63,868	2,316,994	適	適
17	黒東 9 区	384,725	2,668,992	0	0	2,668,992	適	適
18	黒西 9 区	252,243	2,577,451	58,137	203,479	2,780,930	適	適
19	黒 10 区	442,992	6,285,506	3,885	26,485	6,311,991	適	適
20	久 1 区	389,640	3,117,120	0	0	3,117,120	適	適
21	久 2 区	445,859	3,566,872	0	0	3,566,872	適	適
22	久 3 区	533,557	3,414,764	0	0	3,414,764	適	適
23	久 4 区	432,244	3,457,952	0	0	3,457,952	適	適
24	久今村	192,483	1,231,891	0	0	1,231,891	適	適
25	久 6 区	372,109	2,381,497	0	0	2,381,497	適	適
26	久 7 区	366,170	2,343,488	0	0	2,343,488	適	適
27	久 8 区	265,264	1,697,689	0	0	1,697,689	適	適
28	槻 10 区永谷	15,967	245,698	1,821	5,098	250,796	適	適
29	槻 11 区湯原	26,832	423,373	0	0	423,373	適	適
30	クズノ久保	0	0	110,192	1,013,766	1,013,766	適	適
31	個別協定	0	0	33,165	305,118	305,118	適	適
合計		7,942,747	62,216,222	687,928	4,606,644	66,822,866		

## 中山間地域等直接支払制度の概要

中山間地域（山間部や、平地と山間地間の地域）の農業・農村は流域の上流部に位置することから、水源かん養機能、洪水防止機能等の多面的機能を有しており、これによって、下流域の都市住民を含む国民の生命・財産と豊かな暮らしが守られています。

しかしながら、中山間地域では高齢化が進展する中で平地に比べ自然的・経済的・社会的条件が不利であることから、担い手の減少、耕作放棄の増加等により、多面的機能が低下し、国民全体にとって大きな経済的損失が生じることが懸念されています。

このため、耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が懸念されている中山間地域において、農業生産の維持を通じて、多面的機能を確保するために、直接支払制度が実施されています。

## 子ども手当の申請手続きはお済みですか

子ども手当制度が、平成22年4月からはじまりました。

子ども手当の申請が必要な方には申請書を送付しています。

申請がまだお済でない方は、早めに申請をお願いいたします。

(詳しい内容については、広報たらぎ5月号に掲載していますのでご確認ください。)

「子ども手当」は、児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資する事を目的にしています。

### 〔対象者〕

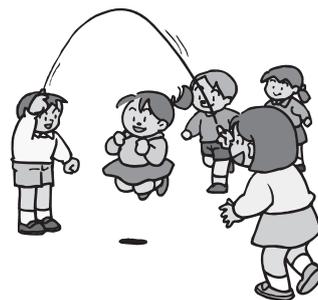
子ども手当は、0歳から15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童を養育している方に支給されます。また、所得制限は廃止されました。

### 〔支給額〕

子ども一人につき月額 13,000円

### 〔支払時期〕

子ども手当は、原則平成22年6月、10月、平成23年2月にそれぞれの前月分までが支給されます。



## ☆ 子ども手当を受けるためには、申請が必要です。

出生、転入等により新たに受給資格が生じた場合、子ども手当等を受給するには、多良木町役場の窓口（公務員の場合は勤務先）に「認定請求書」の提出が必要です。

「認定請求に必要なもの」

- 健康保険被保険者証（請求者の健康保険証）の写し等
- 通帳（請求者の通帳）
- 印鑑

## ☆ 現況届の提出についてお願い

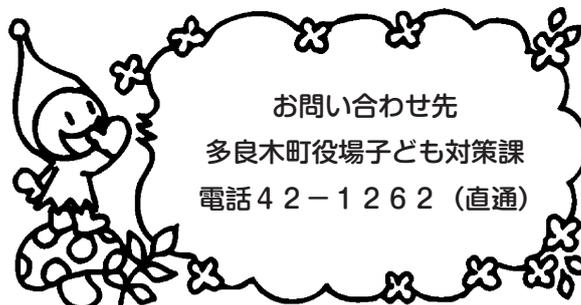
子ども手当等を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日における状況を記載し、子ども手当等を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

役場から、6月上旬に現在受給されている方には、通知を郵送いたしますので、書類を確認の上必ず平成22年6月30日（水）までに提出して下さい。提出がない場合は、6月分以降の子ども手当が受給できなくなります。また、詳しくは6月に回覧でも周知いたしますのでご覧下さい。

※ 平成22年4月及び5月に新規に申請された方は、今年度の現況届の提出は必要ありませんが、6月1日までの間に保険証の変更等があった場合は、届が必要です。

詳しくは、子ども対策課へお尋ね下さい。



お問い合わせ先  
多良木町役場子ども対策課  
電話42-1262（直通）



### 「小規模多機能型居宅介護施設」

この施設は、「通い」、「訪問介護」、「泊まり」を組み合わせて、利用者のニーズに合わせて柔軟に対応できる施設です。「家族もまだ、施設には入れたくない。本人も施設には行きたくない、まだ、住み慣れた地域で暮らしたい、でも、介護サービス等の助けが必要だ。」という方にぴったりです。その人らしい人生を送るための施設です。

### 「共生型施設」

この施設は、高齢者、障害者、子どもが利用できる施設です。また、誰でも立ち寄ることが出来る、施設です。物産館で買物した帰りや温泉センターへ行った帰り等にお気軽にお立ち寄りください。



\* 「小規模多機能ホーム わかば園」・「共生型施設」（電話番号 42-3934）は、株式会社 ケア サポートさんが、福祉への熱意で建設され、運営されている施設です。

### 「介護予防教室」

介護を“予防”するための教室を開催しています。物忘れが気になる方は「認知症予防教室」に参加してみませんか？ 足が弱くなってきた方には、「筋力アップ教室」があります。わきあいあいとした雰囲気の中で、楽しく元気になることができますよ！



### 「ボランティア募集」

元気な高齢者がいっぱい増えるために、老人会等へ折り紙等の工作や、音楽を楽しむためにお手伝いをしていただける方等を募集しています。高齢者の方がいきいきとした人生を送るために、また、人に教えることで、自分自身も元気になるのではないのでしょうか。老人会等でこんなことをしたいなあとか教えてもらいたいなあというのがあれば、どうぞ、高齢者支援係まで、ご連絡をお願いします。



**高齢者支援係と一緒に頑張りましょう！！**

多良木町健康・保険課高齢者支援係（電話番号 42-1255）

# フレー！ フレー！ 高齢者！ 一緒に頑張りましょう！！

## 高齢者支援係からのお知らせ

高齢者支援係では、高齢者の方が出来る限り住み慣れたところで、尊厳を持って、安心して暮らしていけるように、また、誰かが見守ってくれているという安心感のある「多良木町」にしたいと思い、いろいろと取り組んでいます。今回は、今年度、高齢者支援係が行っている主な支援をご紹介します。

### 「多良木町見守りネットワーク事業」

今後増加が予想される認知症高齢者、また、その家族を支えるために「地域力」を活かして、みなさんと協働で進めてまいります。ご協力をお願いします。

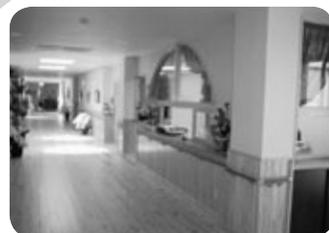


### 「私の“いのち”のリレー」

安心して暮らしていけるように、緊急の連絡先等を入れた筒を冷蔵庫に保管をする事業です（この事業は、多良木町が熊本県内で最初に取り組んだ事業です）。これは、年齢に関係なく、必要な方には、すべて、配布するものです。必要な方は、各地区の民生委員さんへ連絡をお願いします。

### 「介護予防拠点整備事業」

介護が必要になったら、すぐ、施設の発想ではなく、出来る限り住み慣れた地域で元気で暮らしていく。この介護予防拠点整備事業は、出来る限り介護を受けずに頑張り。そして、介護が必要になったら充分に必要な介護サービスを受けていただくことを目的とした事業です。各地区で、独創的な教室を企画、運営し元気な高齢者でいっぱいにしましょう！



### 「特別養護老人ホーム あずみ野」

あずみ野さんでは、今年、増築して、30人増床していただきました。本当にありがたいことです。

## 日本脳炎予防接種のご案内

平成 22 年 4 月 1 日付の厚生労働省からの通知より、第 I 期の標準的な接種期間に該当する方(平成 22 年度においては、3 歳児)に対して接種の積極的勧奨を再開することとなりました。対象の方には保健センターより通知します。

日本脳炎	年 齢	通 知
I 期 初回	満 3 歳	保健センターより通知します。
I 期 追加	満 4 歳～7 歳 6 ヶ月	通知はありません。 希望する方は保健センターへご連絡下さい。
II 期	9 歳以上 13 歳未満	今回は対象となりません。 新しいワクチンの使用が認められていないためです。

\* H17 年度以降より接種勧奨を差し控えたことで対象期間を過ぎた方につきましても国の経過措置が決まり次第お知らせいたします。



## H i b ワクチンの接種料金を助成します

インフルエンザ菌 b 型による髄膜炎等の重症化感染防止のため、ヒブワクチン（インフルエンザ菌 b 型ワクチン）の接種助成をします。

このワクチンは任意接種で、個人の希望で受けるものです。接種回数と料金の負担を考慮し、かかる費用のうち 4,000 円（1 回あたり）、一人 4 回を限度で町が助成するものです。

接種は、かかりつけの病院にご相談ください。

接種後、領収証、印鑑、通帳（町から振り込みます）を持参の上、保健センターに申請ください。

ヒブワクチンは、生後 2 ヶ月から接種するお子さんには 3 回、1 年後に 1 回、合計 4 回接種します。接種を開始する年齢によって接種回数が異なるのが特徴です。

接種回数、副反応等については主治医にご相談ください

また、町が実施する定期予防接種（三混、BCG、ポリオ、日脳、MR）との接種間隔のことも考慮しなくてはなりませんので、希望される方は、保健センターカレンダー等を参考に主治医にご相談の上、接種をされるようお願いいたします。

お問い合わせ先 : 多良木町保健センター 42-1100

## 口から始まる健康

歯や口は、食事や会話を楽しむ、表情をつくる、力を入れるときに食いしぼるなど、毎日の生活に欠かすことできないものです。口の健康は、全身の健康とも関係していることがわかってきました。

### まず、歯と歯ぐきのケアが基本

#### ① 歯磨きは、食後3分以内がポイント

物を食べると、口の中は酸性になります。これは、歯垢の活動により酸や毒素が作られ、虫歯などの病気になりやすくなる危険な状態です。食事を終えて、できれば3分以内に歯を磨くことでこの歯垢の活動を抑え、酸性に傾いた口の中を中性に戻すことができます。

#### ② 3分間では完璧な歯磨きはできません

時間の長さを目安にするより、すみずみまで磨けているかどうかを意識しましょう。

#### ③ 「毎食後+寝る前」の歯磨きが理想

食べたらず磨く習慣と、寝る前には重点的に糸ようじ等も利用して丁寧に磨きましょう。

#### ④ かかりつけの歯科医を持ちましょう

自分の歯並びや歯・歯ぐきの状態に合った歯磨きの仕方は、プロに教わるのが一番です。間違った歯磨きを続けることで、かえって歯・口の状態を悪くしてしまうこともあります。主治医の下で1～6ヵ月毎に定期健診を受け、歯磨きの方法や歯磨きでは取れない歯石を取り除いてもらいましょう。

## 歯が抜けてしまう「歯周病」

歯周病は、歯と歯の境目に歯垢がたまり、歯垢の中にある細菌が毒素を作り、歯ぐき（歯肉）に炎症を起こす歯肉炎が始まりです。歯ぐきが赤く腫れ、歯と歯ぐきの間に「歯周ポケット」といわれる溝ができ、ますます歯垢がたまりやすくなり、それによって歯周ポケットはどんどん深くなるという悪循環の末に、歯を支えている歯槽骨まで溶け、歯が抜けてしまうこととなります。



## 歯周病と全身の病気の関係

歯周病菌は血液に乗って心臓や他の臓器に感染することがわかってきました。心臓の弁膜や内膜に発生する「細菌性心内膜炎」のほとんどは、口腔内の細菌が原因です。また、糖尿病などの全身の病気、喫煙や生活習慣が歯周病の危険因子になっていることがわかっています。さらに、歯周病は低体重児出産をひきおこす危険性が高いなど、全身の健康にも悪影響を与えることがあります。

### しっかりかんでいますか？ かめますか？



かむことで、唾液の分泌を促し、唾液の殺菌作用や歯垢を洗い流す作用により、虫歯や歯周病を防ぎます。また、脳の活性化、食べすぎ防止など様々な効能があります。しかし、日本人のかむ回数はどんどん減ってきています。ある実験(\*)によると、弥生時代の食事は3,990回かむ必要があったのに対し、鎌倉時代2,654回、昭和初期1,420回、現代は620回でした。軟食・飽食の時代といわれている現代、かみごたえのある食事を、しっかりかんでゆっくり味わって食べましょう。

(\* 神奈川歯科大学齊藤教授の実験)

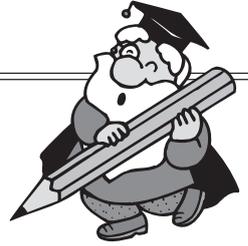
## 子宮がん・乳がん検診のお知らせ

健診センター「コスモ」の子宮がん・乳がん検診が7月から始まります。申し込みをされている方には、6月中旬から問診票を配布します。申し込んでない方は、保健センターにご連絡ください。

【お問い合わせ先】 多良木町保健センター 電話 42-1100

平成22年  
7月1日から

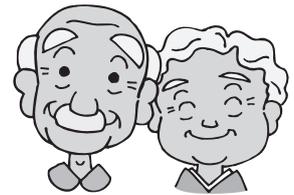
## 「平成22年度 国民年金保険料申請免除」の 受付を開始します。



- ◆ 国民年金制度は、20歳以上60歳未満の全ての方が加入する制度です。  
老後の老齢基礎年金のほか、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れる制度です。
- ◆ 国民年金の保険料は15,100円（平成22年度）ですが、経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、申請手続きをしていただくことにより、保険料の納付が免除又は一部納付（一部免除）制度があります。
- ◆ 保険料の免除制度は、
  - 「全額免除制度」⇒ 保険料の全額が免除
  - 「半額納付制度」⇒ 保険料の2分の1を納付（残り2分の1が免除）
  - 「4分の1納付制度」⇒ 保険料の4分の1を納付（残り4分の3が免除）
  - 「4分の3納付制度」⇒ 保険料の4分の3を納付（残り4分の1が免除）

- ◆ 一部納付する場合の月々の保険料額（平成22年度）は次のとおりです。

4分の1納付 ⇒ 3,780円  
2分の1納付 ⇒ 7,550円  
4分の3納付 ⇒ 11,330円



- ◆ これらの制度をご利用いただく場合は、ご本人、配偶者、世帯主の前年所得がそれぞれ一定の基準額以下であることが条件です。
- ◆ 国民年金（基礎年金）の納付の2分の1は国庫負担でまかなわれているため、保険料が免除された期間は、老齢基礎年金を計算する場合、国庫負担に相当する部分が年金額に反映されます。また、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受ける場合の受給資格にも含まれるため安心です。
- ◆ ただし、一部納付制度は、納付すべき一部保険料が未納となった場合は、一部免除が無効となり、老齢・障害・遺族の基礎年金の受給資格期間には含まれませんので、必ず一部保険料を納付していただく必要があります。
- ◆ このほか、
  - 「若年者納付猶予制度」⇒ 30歳未満の方の保険料納付が猶予（所得審査あり）
  - 「学生納付特例制度」⇒ 学生の方や保険料納付が猶予（所得審査あり）
  - 「法定免除」⇒ 障害年金や生活保護法の生活扶助を受給している方の保険料が免除などもありますので、詳しくは、国民年金担当窓口又は八代年金事務所へお問い合わせください。
- ◆ 免除された保険料等の追納について  
免除又は猶予された保険料については、将来受け取る年金額が少なくなならないよう、10年以内に納付することができます。この場合、承認された機関が属する年度から起算して3年度以降に納付する場合は、経過した年数に応じた一定の加算額が加わります。
- ◆ 国民年金保険料の免除制度に関する手続き方法など、詳しくは  
**多良木町役場 健康保険課 保険年金係（42-1255）**までお問い合わせください。

# 教育委員会だより

## ～県の家庭教育支援員を多良木町へ派遣～



村山 家庭教育支援員

熊本県の家庭教育支援員配置事業に係る家庭教育支援員に、本町の村山悦子さんが委嘱を受け、4月より久米小学校へ派遣されました。県内に11人、球磨郡市では1人の支援員さんです。町内の小・中学校、保育所（園）の保護者の方々の家庭教育に関する相談等に対応していただきます。どうぞお気軽にご相談ください。

※ お問い合わせ先：電話 42-2180（久米小学校：村山）

### ☆ALT's Diary☆

アメリカ人は注目を浴びることが好きです。だけど、負けている時は注目を浴びたくありません。

先日、多良木中学校で体育大会がありました。リレーの時は、子どもたちが遅れをとっても泣く生徒はおらず、誰も悔しがりません。むしろ、笑顔で最後まで走って、応援してくれるクラスメイトや家族にアピールしていました。

それを見て私は感動しました。  
ひとりになっても格好良かった！



### 文化財の見どころ

#### 太田家住宅編 -その2-

太田家住宅は、1856年頃に博多大工によって建てられたと伝わり、150年以上が経過しています。

また、1842年に作られた米櫃が残り、これには「茶屋甚兵衛清久」と幕末の当主の名が墨書されています。

「茶屋」とは酒造業者をさす用語で、太田家は天保年間には焼酎を製造していたことがわかります。ちなみに明治8年、太田家では24石の米で8石6斗1升5合の生酒（焼酎）を製造しています。（1石=10斗=100升=180リットル）



太田家住宅隣の歴史民俗資料館にて展示中

### 日本語等支援講座のお知らせ

本年度から町内に在住される外国籍の方を対象とした日本語教室を開催しております。現在の参加者は8名で、勉強のほかにも、出席された方々と交流を深める場として大変楽しんで参加されておられます。ぜひ一度、参加されてみてはいかがでしょうか。

#### 記

- 1 開催日 毎月第4日曜日 午後2時から4時まで
- 2 場所 多良木町多目的研修センター小会議室
- 3 講師 佐藤 久美恵 先生
- 4 対象者 町内在住の外国籍の方

#### ※お申込み先

多良木町教育委員会 社会教育係（担当：椎葉）

TEL：42-1267

### 教科書展示会のご案内

本年度は、平成23年度から小学校で使用する教科書を見直す年です。

教育委員会では、来年度から使用する教科書の選定をすすめております。その教科書の展示を下記により行います。

#### 記

- 1 展示期間 平成22年6月18日（金）から7月1日（木）  
※ただし、休館日等は除く。
- 2 展示会場 多良木町多目的研修センター
- 3 閲覧時間 午前9時00分～午後5時00分

### 6月は「いじめ根絶月間」

熊本県教育委員会では、毎年6月を「いじめ根絶月間」と定め、学校・家庭・地域が互いの役割と責任を自覚し、相互に補充しあいながら、地域ぐるみでいじめ根絶を目指しています。

学校・家庭・地域でできることを考え、みんなでいじめをなくし、明るい社会をつくりましょう！

- 家族のふれあいの中で子どもの心の状況を把握しましょう
- 感動を共感できる機会としての自然体験活動、スポーツ活動、親子読書等に取り組みましょう
- 家族そろって地域活動に参加しましょう
- 地域の活動の中に、子どもが協力しながら主体的に取り組む場をつくりましょう
- 総合型スポーツクラブへの参加により、地域の方々との交流を促進しましょう

#### 《平成22年度いじめ根絶のための標語作品》

- 多良木小学校6年 尾方 志帆さん  
「いじめてる あなたの顔は どんな顔？」  
多良木中学校3年 山下 結以さん  
「ありがとう 5文字でつながる 友達の輪」



認めあう心のかけ橋つなげよう

# お知らせ

## 知的障がい者巡回相談

平成二十二年度的知的障がい者巡回相談が次のとおり実施されます。希望される方は、六月二十五日（金）まで（こ）ご連絡ください。

【期日】七月二十六日（月）

【場所】球磨地域振興局

大会議室

### 【留意事項】

- ・今回の相談は療育手帳の再判定のみです
- ・知的障がい児の巡回相談は八代児童相談所の管轄となるため、今回の相談には含まれません

### 【お問合せ先】

多良木町町民福祉課（福祉係）  
電話四二一一二五六（直通）

## 平成二十二年年度から 肝炎治療の医療費助成 が変わりました

平成二十二年年度から肝炎治療の医療費助成が次のとおり変わりました。

- 一、B型肝炎に対する核酸アナ

ログ製剤治療の助成を開始  
二、自己負担限度月額額の引下げ  
月あたり一万円（世帯所得の高い方は二万円）

三、医学的に効果が高いと認められる方への、二回目のインターフェロン治療助成の開始

### 【お問合せ先】

人吉保健所  
電話二二一三二〇七

## 労働保険の年度更新

熊本労働局では、年度更新に必要な書類を六月一日までに事業主の皆様へ送付することとしております。今年度の申告・納付の期間は六月一日から七月十二日までとなっております。熊本労働局労働保険徴収室又は最寄の労働基準監督署、若しくは日本銀行成人代理店の金融機関か郵便局で申告・納付してください。

年度更新手続きを怠りますと「国」で保険料を決定するほか、追徴金が課せられることがありますので、必ず期限内に申告・納付されますようお願いいたします。

また、労働保険（労災保険・雇用保険の総称）は、農林水産業の一部を除いて、一人でも労働者を雇用している場合は、必ず加入しなければならぬ制度

になっております。労働者を雇用している事業主の皆様で、まだ労働保険の加入手続きを済まされていない場合は、最寄の労働基準監督署又はハローワークにご相談のうえ、速やかに加入されますようお願いいたします。

### 【お問合せ先】

熊本労働局総務部  
電話〇九六一二二一一一七〇二

## 適格退職年金制度が 移行されます

適格退職年金制度が、中小企業者に雇用される従業員の方向けに中小企業退職金共済制度へと移行されます。

この制度は、法律で定められた国の退職金制度であり、事業主が機構・中退共と退職金共済制度を結びます。掛金は全額事業主負担で、退職時に機構・中退共から退職金が直接支払われます。

詳しくは、適年契約からの移行に関することは事業推進部適格年金移行課へ。加入に関することは契約業務部契約課へお尋ね下さい。

### 【お問合せ先】

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

## 下請取引適正化特別月

六月は下請取引適正化特別月間です。親事業者と下請事業者の望ましい取引関係を構築するためにガイドラインを策定しています。

全都道府県に「下請かけこみ寺」を設置し、企業間取引に関する相談対応を行っています。弁護士への無料相談も出来ますのでお気軽にご相談下さい。

また、各地で講習会の参加者を募集しています。下請取引上の親事業者の業務や禁止行為を分かりやすく説明します。

### 【お問合せ先】

財団法人 全国中小企業取引振興協会  
電話〇三一五五四一一六六五五

## 会社・法人登記の取扱 庁が変わります

熊本地方法務局人吉支局が管轄しております人吉市、球磨郡の会社・法人に関する登記事務は、平成二十二年六月二十八日（月）から熊本地方法務局法人登記部門で取り扱います。

なお、次の事務については、

人吉支局でも引き続き取り扱います。

- ・会社・法人の登記の登記事項証明書及び印鑑証明書の発行
- ・会社・法人の印鑑カードの発行・再発行・廃止
- ・会社・法人の電子署名の届出

### 【お問合せ先】

熊本地方法務局法人登記部門  
電話〇九六一三六四二二四四

熊本地方法務局人吉支局  
電話二二一三三九三

## 気象台は気象警報を 市町村ごとに発表します

熊本地方気象台では、平成二十二年五月二十七日から、気象警報・注意報を、市町村を対象として発表します。

例えば、多良木町に災害発生のおそれがある場合、これまで「多良木町を含む「球磨郡」」に対して警報・注意報を発表していましたが、五月二十七日からは、「多良木町」を明示して発表します。

市町村ごとの気象警報・注意報の詳細な内容は、気象庁ホームページに掲載予定です。

### 【お問合せ先】

熊本地方気象台防災業務課  
電話〇九六一三二四一三二八三

## 7月の休日当番薬局

4日	たらぎ調剤薬局(42-0221)
	清風薬局カポト <sup>®</sup> 免田店(49-9600)
	山口薬局(42-2123)
11日	岡原けんこう堂薬局(45-6023)
	多良木いちご薬局(42-6888)
	清風薬局カポト <sup>®</sup> 免田店(49-9600)
	山口薬局(42-2123)
18日	きりん薬局原田店(42-6900)
	つばめ薬局(25-2500)
	エスエス堂きりん本町薬局(45-6330)
	清風薬局カポト <sup>®</sup> 免田店(49-9600)
	山口薬局(42-2123)
19日	エスエス堂薬局吉井店(45-6055)
	清風薬局カポト <sup>®</sup> 免田店(49-9600)
	山口薬局(42-2123)
25日	水上薬局(47-8055)
	清風薬局カポト <sup>®</sup> 免田店(49-9600)
	山口薬局(42-2123)

## 球磨郡医師会休日在宅医当番表(7月分)

期日	上球磨地区	中球磨地区	小児科(球磨人吉地区)
7月4日	井口医院 多良木町 42-5570	田中医院 錦町 38-0061	人吉総合病院小児科 人吉市 22-2191
7月11日	東病院 あさぎり町 45-5711	深水内科医院 錦町 38-3221	公立多良木病院小児科 多良木町 42-2560
7月18日	犬童耳鼻咽喉科 多良木町 43-0777	酒瀬川内科 錦町 38-0050	やまむら医院 あさぎり町 45-0005
7月19日	桑原医院 あさぎり町 45-0205	ほづみ皮膚科医院 錦町 26-5300	たかはし小児科内科医院 人吉市 24-2222
7月25日	古城病院 水上村 44-0321	小川整形外科医院 錦町 38-3455	増田クリニック 人吉市 22-3570

※変更になることがあります。当日ご確認ください。

■診療時間は、午前9時から午後5時までです。  
■当番医の変更等がありますので、受診時は医療機関へご確認ください。

### 平成22年交通事故の発生状況 ( )内は対前年比 【5月末日現在】

件数	熊本県内	4,233	(-61)
	多良木署管内	33	(+13)
	多良木町内	13	(+6)
死者数	熊本県内	32	(±0)
	多良木署管内	0	(-1)
	多良木町内	0	(-1)
傷者数	熊本県内	5,323	(-257)
	多良木署管内	42	(+18)
	多良木町内	20	(+11)

### 人のうごき (5月1日現在)

人口 10,950人  
男 5,128人  
女 5,822人  
出生 7人 死亡 6人  
転入 43人 転出 58人  
世帯数 3,884世帯

### 6月の納税

国民健康保険税 2期  
町県民税 1期  
の納入月です

### 多良木町から出たゴミの量(5月分)です!!

■多良木町の人吉球磨クリーンプラザへのゴミ搬入状況

◆可燃ゴミ

◆不燃ゴミ

5月分		164,350kg	5月分		8,130kg
対前月比	量	-30kg	対前月比	量	-80kg
	金額	-1,020円		金額	-2,720円

※金額は、人吉球磨広域行政組合への負担金より算出しています。

### 『1・1・100運動』にご協力を!

現在、多良木町の各家庭から出るゴミの量は1家庭で1日平均1.37kgです。

この量を、1家庭で1日に“100グラム”減らすだけで、多良木町内でなんと一年間に140トン以上のゴミが減ることになります。

もし、これだけのゴミの量が減ったなら、処理費用にして、480万円もの金額が節約できる計算になりますし、ひいてはCO<sub>2</sub>排出削減をはじめ地球(地域)環境を守る運動にもつながっていきます。

**- 1日・1家庭・100グラムのゴミ減量 -**

### 国家公務員中途採用者選考試験

人事院及び各府省では、国家公務員中途採用者選考試験を実施します。

【受験資格】昭和45年4月2日～昭和56年4月1日生まれの者

【受付期間】平成22年6月22日(火)～29日(火)

【1次選考】平成22年9月5日(日)

【お問い合わせ先】人事院九州事務局第二課試験係

電話 092-431-7733

多良木町役場の窓口を毎週木曜日に午後7時まで開庁しています!(祝日を除く)

『町のホットライン』を開設しています! 電話 42-6111(内線210または231)

# 「地区社会福祉協議会」設置

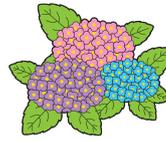
「誰もがいつまでも住み慣れた地域で」

元気で安心して暮らせるために

地域福祉の推進役である社協では、誰もが住み慣れた地域で、安心して心豊かに暮らせるまちづくりをめざして各種事業を実施していますが、今年度は新たな事業「地区社会福祉協議会設置」に取り組むことになりました。

かつての伝統的な家庭や地域の機能は弱まり、また住民相互のつながりも薄くなり地域社会は変容しています。家族だけの対応や公的な制度には限界があり、住み慣れた地域で安心して暮らすには、地域に住む人たちの助け合いが重要になります。

支援の必要な方の見守りや地域での困りごとを解決し、地域に住むすべての人が安心して暮らせる地域づくりのため、行政区を単位とした地区社協の設置をお願いして、区長さんを中心に地域の人が協力し合える活動を支援していきたいと思えます。今年度は、3地区程度モデル地区として地区社協の設置に取り組んでいただく予定です。



## 「施設訪問」ありがとうございます

社協のデイサービスセンターには年間を通じてたくさんの方が訪問され、踊りや歌、楽器の演奏など披露していただいております。4月5日には、橋永直さん、シズ子さん、佐伯孝子さん、石田直美さん、松浦加代子さん（代表）のグループ、尾方曙美さん（代表）のグループ、瀧京子さん（代表）のグループの方々を訪ねいただきました。利用者皆さんは訪問を大変喜ばれ楽しみにされております。今後ともよろしくお願ひします。



## 新人職員のご紹介

今年度、ケアマネジャー1名、ホームヘルパー1名、デイサービスセンター職員2名が採用されましたのでご紹介いたします。



ケアマネジャー (左) 阿部 明美  
ホームヘルパー (右) 本間 ゆかり

新たな職員を迎えこれまで以上に地域福祉、介護保険事業の推進と充実に向け頑張りますのでよろしくお願ひします。



デイサービス職員 (右) 川村 俊裕  
 (左) 久保田 英津子

## 善意の灯

次の方々より社会福祉事業のために香典返しのご寄付を賜り誠にありがとうございます。御浄財は、慎重に考慮のうえ本町の社会福祉の向上のために有効適切に使用させていただきます。故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

(敬称略・受付順)

- 坂口 敏 男(久五区)
- 垣田 ミユキ(多八区の一)
- 久我 ムツヨ(多六区の一)
- 今辻 キク(多三区の一)